令和７年度第１回長野県発達障がい者支援対策協議会議事録

日時：令和７年５月 15 日（木）15:00～17:00
場所：信州大学医学部医学科第１会議室（オンライン併用）

１　開会

（玉井次世代支援係長）

ただいまより、令和７年度第１回長野県発達障がい者支援対策協議会を開催いたします。本日の進行を務めさせていただきます、県民文化部こども若者局次世代サポート課の玉井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。会議に先立ちまして、こども若者局長の酒井よりご挨拶申し上げます。

２　あいさつ

（酒井こども若者局長）

皆様、こんにちは。私は長野県県民文化部こども若者局長の酒井和幸と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

日頃より、発達障がいのある方々への支援の推進にあたり、皆様にはそれぞれのお立場から多大なるご協力をいただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

本日はご多忙の中、令和７年度第１回目の本協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。私はこの４月１日付でこども若者局長に就任いたしました。これまで県庁内の複数の部署で障がい福祉に関わってまいりましたので、本日ご出席の皆様とも、これまでに関わりのある方が多く、再びご一緒できることを大変嬉しく思っております。

今年度、県では「審議会等の設置及び運営に関する指針」を一部改正し、概ね 30 歳代までの若者の方々にも原則として１名以上、審議会に参画していただく体制を整えました。本協議会においても、４月に委員の改選を行い、30 歳代までの方２名に新たにご参画いただいております。

また、協力部会員という立場で、今年度から新設された、ニューロダイバーシティ推進に関わる方２名にもご参加いただいております。こうした新たなメンバーを迎え、より活発で多様な視点からの議論が行えることを期待しております。

さらに、今年度の発達障害啓発週間においては、本田先生と高校生の対談イベントを開催するなど、普及啓発活動にも力を入れております。発達障がい情報・支援センターや普及啓発部会の取組として、発達障がいに対する理解を深める取組を継続してまいります。

障がいのある方々とそのご家族が、地域で安心して暮らしていかれる社会の実現に向けて、新たな重点支援体制の充実・改善に取り組んでまいります。本日の会議は、これまでの成果を振り返り、今後の課題や目標を皆様と共有し、議論を深める重要な機会となります。

どうか忌憚のないご意見をお寄せいただき、実りある会議となりますよう、よろしくお願いいたします。

（玉井次世代支援係長）

それでは、配付資料等につきまして事務局からご説明いたします。

（大日向青少年指導主事）
次世代サポート課の大日向と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。
本日の資料一式につきましては、事前にメールにてお送りしておりますが、会場でご参加の皆様には、机上に紙資料をお配りしております。また、A3 の「発達障がい者支援対策協議会」に関する年表も併せて配付しております。
さらに、長野県発達障がい情報・支援センターからの資料も、クリアファイルに挟んで配付しておりますので、内容をご確認ください。
なお、オンラインでご参加の皆様は、回線の都合上、委員の皆様はカメラをオンにしてご参加いただき、協力部会員および事務局の皆様は、発言時のみカメラをオンにしていただくようお願い申し上げます。

（玉井次世代支援係長）
本日の会議は公開で行います。進行はお手元の次第に沿って進めてまいります。終了時刻は概ね 17 時を予定しております。円滑な進行にご協力をお願いいたします。
また、本日ご出席の皆様には、長野県附属機関条例第３条に基づき、委員として選任をさせていただいております。
本日の出席状況についてご報告いたします。委員 16 名中、現在 14 名の方に出席していただいております。長野県附属機関条例第６条第２項により、会議の成立には委員の過半数の出席が必要ですが、これを満たしております。なお、小林美由紀委員につきましては、欠席のご連絡をいただいております。田中委員は、途中からの参加となる見込みです。

３　自己紹介
（玉井次世代支援係長）
本協議会は、今年度の委員改選後、初めての開催となります。委員の皆様、協力部会員、参加者の皆様、そして事務局を含め、順に自己紹介をお願いいたします。お配りしております名簿の順に沿って、まずは委員の皆様からご所属とお名前をお願いいたします。オンライン参加の方は、発言時にビデオとマイクをオンにしてご発言ください。本日の協議会では、協議の最後に委員の皆様から一言ずついただく時間を設けておりますので、自己紹介ではご所属とお名前のみで結構です。

※名簿に沿って自己紹介（所属と氏名）

４　協議
（１）会長の選出
（玉井次世代支援係長）
それでは、協議事項に入ります。協議事項１「会長の選出」についてです。長野県附属機関条

例第５条に基づき、会長は委員の中から選出することとなっております。どなたかご推薦いただけますでしょうか。

（新保委員）
本田委員を会長に推薦いたします。

（玉井次世代支援係長）
ただいま、本田委員を会長に推薦するご提案がありました。ご承認いただけますでしょうか。

※拍手多数

ありがとうございます。それでは、本田委員が本協議会の会長に決定いたしました。以後の進行は、本田会長にお願いいたします。

（本田会長）
ただいまご指名いただきました本田です。引き続き、進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
本協議会は、毎年活発なご意見をいただき、建設的な議論を通じて県の施策の方向性が定まっていく、非常に意義のある場だと感じております。本日も、皆様からの率直で前向きなご意見をいただければと思います。
それでは、次の議題に移ります。

（２）部会長の選出
（本田会長）
協議事項２「各部会長の選出」についてです。協議会運営要綱第４条第２項により、各部会長は本協議会において選出することとされていますが、いかがでしょうか。事務局に案はありますか。

（大日向青少年指導主事）
事務局といたしましては、これまでのご経験や知見を踏まえ、次の４名の委員を各部会の部会長として推薦させていただきます。
連携・支援部会長に高橋知音委員、自立・就業部会長に宮尾彰委員、普及啓発部会長に新保文彦委員、診療体制部会長に稲葉雄二委員です。

（本田会長）
ただいまのご提案のとおり、高橋委員を連携・支援部会長、宮尾委員を自立・就業部会長、新保委員を普及啓発部会長、稲葉委員を診療体制部会長とすることでよろしいでしょうか。

※拍手多数

（本田会長）
ありがとうございます。皆様のご承認をいただきましたので、事務局案のとおり、各部会長を決定いたします。部会長の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

（３）部会員の選出
（本田会長）
続きまして、協議事項３「各部会員の選出」に移ります。協議会運営要綱第４条第３項により、部会員は会長と協議の上、部会長の指名によって決定することとなっております。
それでは、各部会長よりご指名をお願いいたします。

（高橋部会長）
連携・支援部会は、小林千里委員、小林美由紀委員、守屋康子委員にお願いします。

（宮尾部会長）
自立・就業部会は、田中雄一郎委員、佐々木貴弘委員、影沢雅彦委員にお願いします。

（新保部会長）
普及啓発部会は、鋤柄喜美子委員、牛山えみ子委員、柳澤潤子委員にお願いします。

（稲葉部会長）
診療体制部会は、本田秀夫会長、宮林麻里委員、上條智公委員にお願いします。

（本田会長）
ただいまのご発言をもとに、部会員名簿を取りまとめた資料を配付いたします。会場の皆様には紙資料を、オンライン参加の皆様には画面共有にてご確認いただきます。

※名簿（案）配付

（本田会長）
内容に修正等がなければ、この案で決定とさせていただきます。よろしいでしょうか。

※拍手多数

（本田会長）
ありがとうございます。それでは、各部会の構成をこのように決定いたします。委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

これにより、新役員による新体制が決まりました。今後３年間、この体制で協議会を進めてまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

なお、協議会運営要綱第５条第２項により、会長及び各部会長は運営委員を兼ねることとなりますので、あわせてご承知おきください。

（４）長野県発達障がい者支援対策協議会等について

（本田会長）

次に、協議事項４「長野県発達障がい者支援対策協議会等について」、事務局から説明をお願いします。

（大日向青少年指導主事）

発達障がい者支援対策協議会について、今年度３年に一度の委員改選の年でもありますし、事務局のメンバーも代っておりますので、これまでの取組について触れさせていただきます。

平成 30 年度に次世代サポート課に事務局が移管されたときに、現在の４つの部会の名称も一部改称し、この４部会での取組を進めてまいりました。

まず、連携・支援部会についてですが、教育委員会と連携し、学校における「信州型ユニバーサルデザイン」について助言、それから LD のあるお子さんの支援の充実が必要ということになり、「早めの気づき適切な学び」リーフレットによる LD 理解促進の取組、高校入試における合理的配慮の申請フローといったリーフレット、また、診療体制部会との合同部会で、「学校から医療機関への学習に関する情報提供票」といったものを作成してまいりました。昨年度は新たに、発達障がい等に関わる各種検査の実施状況について調査を行いました。

続いて、自立・就業部会についてです。これまでの取組を平成 30 年度以降の動きから振り返ってみますと、子ども・若者サポートネット事務局による居場所の設置や、司法分野への理解促進に向けた検討が行われてきました。また、昨年度からはコミュニケーションシートの作成を通じて、高校生年代の方への支援にも取り組んでまいりました。

続いて、普及啓発部会についてです。普及啓発部会では、これまで発達障がい者サポーター養成講座の見直しや、医療・教育・福祉の３分野による合同研修会の開催を主に担ってきました。また、「発達障がいを知ろう」動画の制作や、アルクマ結のピンバッジ作成など、幅広い取組を行ってきた部会です。

最後に、診療体制部会についてです。診療体制部会では、発達障がい診療地域連絡会・かかりつけ医研修・発達障がい診療人材育成事業・LD への対応の４つの柱を中心に、毎年継続的に取組を進めています。

詳細については、お時間のあるときに年表をご覧いただければと思います。また、この後、部会長から、昨年度の取組や今年度の方向性についてもご提案いただきますので、そちらで御協議いただければ幸いです。私の方からは、簡単に本協議会４部会の経過についてお伝えしました。続いて、次世代サポート課長から、発達障がい支援に係る新規事業についてご説明させていただきます。

（馬場次世代サポート課長）

配付資料の１ページ「発達障がい者支援事業」について、私からご説明させていただきます。

これまで本県では、発達障がい者支援対策協議会や、４つの部会における具体的な支援のあり方の検討、長野県発達障がい情報・支援センターの設置、そして県内各地への発達障がいサポート・マネージャーの配置などを通じて、発達障がいのある方やそのご家族、さらには支援者への多様な支援を行ってまいりました。

こうした取組に加え、今年度は新たに、「ニューロダイバーシティ」の考え方を企業等に浸透させることを目的とした新規事業に取り組むこととなりました。特に、多様な発達特性を持つ若者の就労促進を図ることを主眼としています。

この事業の詳細は、資料２ページに記載されています。

現状として、発達障がいのある方の就職率は、障がい者全体と比較しても依然として低い水準にあります。また、発達障がいを「病気」としてではなく、「神経学的な個性」として捉える社会の構築が求められているという課題意識があります。この課題を踏まえ、今年度は、ニューロダイバーシティ推進員を県内の東北信・中南信地区に各１名ずつ配置し、企業の経営者や人事担当者に対し、発達特性を持つ従業員の離職防止や就労促進に関する相談対応・助言を行います。また、ニューロダイバーシティに取り組む企業の拡大を目指し、好事例の共有やベストプラクティスの展開、企業向けのシンポジウムや研修会の開催などを予定しています。

これらの取組を通じて、発達特性を持つ方々の離職防止や就労促進、さらには多様な人材の労働参加を支援する企業の増加を目指してまいります。

今年度はこのような新規事業を積極的に進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

（本田会長）

ありがとうございました。今のご説明について、ご意見・ご質問がございましたらお願いいたします。オンライン参加の皆様も、チャット等でお知らせください。

よろしいでしょうか。

私からですが、今年度、予算が増額されたことにより、ニューロダイバーシティ推進員が２名配置されたとのことですが、非常に意義のある取組だと感じております。そこでお伺いしたいのですが、具体的には、この推進員の方々はどのような活動をされるのでしょうか。

（馬場次世代サポート課長）

先ほどご説明したとおり、企業の経営者や人事担当者に対し、発達特性を持つ従業員の離職防止等に関する相談助言を行います。また、自立・就業部会の取組と関係が深いと思いますので、自立・就業部会との連携も検討させていただければと思います。

（本田会長）

ありがとうございました。

（５）各部会の活動状況及び方針について

（本田会長）

続いて協議事項５、「各専門部会の活動状況及び方針について」についてお願いします。

各部会長から、各部会の「今年度取り組むべきこと」を中心に説明してもらい、それについて委員の皆様からご質問やご意見をいただきたいと思います。各部会、発表含めて 10 分程度で協議をお願いします。

まず、連携・支援部会について高橋部会長、説明をお願いします。

①連携・支援部会

（高橋部会長）

連携・支援部会、高橋です。連携・支援部会では、先ほど事務局からも概要の紹介がありましたように、学齢といいますか、初等・中等教育段階の子どもたちを主な対象に、合理的配慮ですとか、アセスメントですとか、そういったことを中心にこれまで取り扱ってまいりました。その中で、読み書きに困難があるような場合にどんな対応があるのか、そして、合理的配慮をどのようにしたら受けられるのかといったようなことをまとめたパンフレットを広げていこうというところを、継続的に取り組んでいることに加えて、医療機関を受診する時に、学校でどんな様子であるかという情報を、どう伝えたらいいのかをまとめました。それが、「学校から医療機関への学習に関する情報提供票」です。今、ご活用いただいているところですし、まだまだ、使われていないところもありますので、周知をしていこうということで取り組んでまいりました。

また、必要な支援といいますか、有効な支援を行うために、合理的配慮を受けるためにも、アセスメントが必要であり、検査等を受けて何が問題かということを知る必要があるにも関わらず、なかなかそれを受ける体制が整っていないとか、専門的な検査をできる人材が十分ではないというところから、アセスメントを行える専門人材の育成という辺り、これは発達障がい情報・支援センターと協力をしながら取り組んできたところです。

令和７年度の取組といたしましては、これらを継続いたしまして、特に、合理的配慮という概念が十分に理解されていないというところがあるということで、これまで使ってきたツールなども伝えながら、合理的配慮の概念の理解を広げていくというようなこと、そして、特に、高校入試における合理的配慮というのが、制度としてはあるにも関わらず、十分に周知がされていないのか、「どのようにこれが受けられるのかということが分からない」という現状があります。
そのことについて、どう正しい理解を広めていったらいいのか、そういったことについて引き続き議論できればと考えております。

アセスメントに関しましては、昨年度、検査等がどのように行われているかということにつきまして、自治体や医療機関等に調査を全県的に行いました。その概要的なまとめは昨年度末に速報的に報告しましたが、それを元に今後どのようなことが必要かとか、得られた結果の意味みたいなところについて十分検討をする時間はありませんでしたので、今年度、委員も交代したというところもありますし、改めてその調査結果についても検討しながら、県内におけるアセスメントの体制、検査等を受けられる体制がどのようにしたら整っていくのか、そういったことについて議論していきたいと考えております。以上です。

（本田会長）
　ありがとうございました。実際のところ、高校入試の合理的配慮は、ある程度は行われていると考えてよろしいんですか。

（高橋部会長）
　今までも、部会等で高校入試における合理的配慮がどのように行われているかということについて、教育委員会の方からもご報告をいただいているところです。
　ただ、それが年々分かりやすくなっているかとか、広くそういった制度等について周知されているかという点に関しては、あまり進んだというような印象は持っていないというところはありますので、そういった部分は、さらに説明していただけるように、また引き続き意見交換していきたいと思っております。

（本田会長）
　一番現場に近いところにいらっしゃる小林千里委員、いかがでしょうか。何か思うところはありますか。

（小林千里委員）
　やはり、合理的配慮をしているということを高校の方から発信するのは、実はとても難しいことだと思っています。「配慮すること」と「合理的配慮」は違うと思います。ルビ振りくらいだったらやりやすいので、すごく広がっているという印象ですけれど、それ以外の配慮は、高校によっても、そのお子さんによっても有効な場合と有効じゃない場合とがあり、広げたからといってすぐできるわけでもない。となると、本当に一人一人相談していかなければいけない。なので、「こういう支援やっていますよ」と全体に公開することもできなければ、かといって「やってます」と言わなければ、「前例がないからやりません」と言われてしまったという状況になるので、広げ方というのも難しいなということとか、正しい理解が難しいなというのをすごく感じている状況が、今ある状態です。
　合理的配慮をしてくださっている先生もかなり増えているというのは聞いていますし、中学校の先生方からも「こういう合理的配慮があった」という報告はたくさん聞くんですけれど、それを全員に広めていくとなると、あまりにも状況が違いすぎて、難しいなというところが課題と思っているところです。

（本田会長）
　ありがとうございます。他の方いかがでしょうか。

（新保部会長）
　今年、高校の現場で結構聞いたのは、相談が増えたということです。まずそれでいいのではないかと思います。相談が入るということ、そのことを促進した方がいいではないかと思います。

とりあえず、相談できるということを周知するのが大事ではないでしょうか。個人で完結するのではなく。高校の先生方がまず、自分たちが見ていらっしゃる生徒さんたちの中に、配慮が必要な人たちがいるという経験をすると、「では、入試の段階で何をすればいいのか」というように、段々と広がっていく可能性があると思います。それと同時に、中学の時から、中学校の先生方にも、合理的配慮のことを考えていただくということも大事だと思いますので、また引き続きお願いしたいと思います。

（本田会長）
　他には、よろしいでしょうか。ありがとうございました。次に、自立・就業部会について宮尾部会長、説明をお願いします。

②自立・就業部会
（宮尾部会長）
　自立・就業部会、まず令和６年度の取組を振り返らせていただきます。部会を４回開催しました。当事者が自身を客観的に見つめ直し、相談のきっかけとすることを目的とした「コミュニケーションシート」を作成しました。令和６年度につきましては、シートの内容について重点的に議論したことと共に、協力部会員の発達障がいサポート・マネージャーの所属する事業所において、具体的に活用していただきました。
　ここからは、２枚目にございます資料をご覧いただきながらお聞きいただければと思います。ご覧の通り、「自己理解のためのコミュニケーションシート」というタイトルをつけてあります。その下ですが、このシートは自分に元々ある特性を知ることで、日常生活が少し楽になったり、気持ちが少し軽くなったりすることを目的にしています。答えは１つではなく、あなたが感じているままを答えても構いません。何が優れていて何が劣っているのかを調べるものではありません。あまり考えすぎずに、自分に当てはまると思う項目に丸をつけてください。医学的な発達障がいの診断をするものではなく、コミュニケーションのきっかけとなる媒体であることにご留意いただければと思っております。対象者ですけれども、２年間かけていろいろ議論をさせていただいた結果、発達障がいサポート・マネージャーが所属する事業所に相談に来た思春期世代の若者を主なターゲットというふうに考えております。活用方法ですけれども、事業所職員、発達障がいサポート・マネージャーに限らずですが、事業所職員との１対１の場面、具体的には面談などにおいて、質問項目についての具体的な場面を質問するなど、常に支援者がフォローをしながら記入をしていただくということです。シートの方をご覧いただきますと、番号が１から 20 までありますが、こちらの項目立てですとか、それから表記の仕方、言葉遣いのようなことについては、かなり時間をかけまして、現場に近いお立場の発達障がいサポート・マネージャーですとか、発達障がい情報・支援センターの宮内先生にもご助言いただきました。最初にお話ししましたように、何かこう発達障がいの診断につながるようなものではなくて、この紙１枚を挟んで、支援者と当事者の思春期世代の方が顔を合わせて対話をする時の１つの媒体にしていただけるようにということで工夫した結果、こういう表記になっております。これをどのように使うかということについては、もう少し部会でも議論していきたいと考えています。

２番の今後の方向性についてですけれども、昨年度まで議論しましたシートについては、発達障がいサポート・マネージャー事業所での活用状況を踏まえ、内容や活用方法の見直しの必要があれば議論をしていきたいということです。それから、ニューロダイバーシティ推進員が２名、今年度から配置されたということで、当部会にご参加いただけるということですので、個人的に、協力部会員の発達障がいサポート・マネージャー２名と、新たにご参加いただく松田さん、奥村さんからいろいろご提言をいただけることを楽しみにしております。これまで部会として積み上げてきた議論と、それぞれの立場からの知見や経験などを統合しながら、新規事業にもメリットがあるでしょうし、部会にとってもまた新たな視点を与えていただいて、３年かけて何かしら新たなまとめができるようにと意識しております。

３番、令和７年度に取り組むべきことということで、具体的に申しますと、繰り返しになりますが、シートにつきましては随時、協力部会員の発達障がいサポート・マネージャーも含めまして、また、発達障がいサポート・マネージャー連絡会議で事務局の方に吸い上げていただいた「使ってみての感想」や「実感」などのご報告をいただきながら、随時ブラッシュアップしていきたいということです。それから、就労についてということで、今年度から佐々木首席専門官にご参加いただけるということで、ぜひ、心理職の立場もいかんなく発揮していただきまして、様々な現場で働いている方からいろいろな情報を得ながら、自立・就業部会の本丸とも言えます「就労支援」というテーマについて、田中委員には引き続きお世話になりますし、また、発達障がい情報・支援センターの宮内先生にもお世話になりますが、ニューロダイバーシティ推進員もお迎えして、いよいよ就労のテーマに本格的に入っていきたいということで、楽しみにしております。どうぞよろしくお願いいたします。

（本田会長）

ありがとうございました。先ほど「平成 30 年からこの部会ができた」という説明がありましたが、その前はあまりこの協議会で成人領域を扱ってはなかったということですね。それで、自立・就業部会ができて、あともう一つは、「発達障害地域支援対策協議会」というのは、発達障害者支援法で定められている協議会ですが、その発達障害者支援法の中で、労働や司法の関係者も入るということがあって、司法関係者に入っていただくというところが平成 30 年から定着しているんですけれども、当初どちらかというと、引きこもりがちな方をどうするか、居場所をどうするか、あとはちょっと司法に絡んでいるような人たちをどうするか、その辺りの混沌としたところから手をつけてスタートという経緯があって、その中で、昨年このようなシートを作るというところで、一つの成果物ができたというところまできました。今回、少し就労の話が本格的になってきたのが、新たな構想なのかなというふうに考えながら聞いておりましたけれども、新しくご参加いただいている佐々木委員、いかがでしょうか。コメントなどありましたらお願いします。

（佐々木委員）

はい。少年鑑別所に所属ですが、同じ業界として少年院と刑務所があって、同じ枠組みの中で働いてるものでして、少年院でも刑務所でも、やはり就労支援というものが、かなりここ数年、

盛り上がってるというか、力を入れてやってるところで、そのあたりで、どんなことをやっていてということも、今後共有させていただければと思っておりますし、先ほど「心理の」ということでおっしゃっていただきましたけれども、私も４月にこちらに来ましたが、３月までは別の県で、発達障がいの方の心理のアセスメントや、ADOS とかいろいろなものをやって、特性を明らかにし、それをフィードバックしながら、「では、どういうふうに生活を直していけるだろうか」ということをやっていたところですので、そこら辺で、今後の議論の中で、何かこちらからできればというふうに考えておるところです。

（本田会長）
　他、何かご意見ありますでしょうか。佐々木委員にご参加いただけて、大変心強いです。本当に嬉しく思います。ありがとうございます。
　よろしいでしょうか。それでは、続きまして、普及啓発部会、新保部会長からお願いします。

③普及啓発部会
（新保部会長）
　昨年度は、最上段に記載のとおり「活動の見直し」に取り組みました。具体的には、ペアレントメンターをはじめとする既存の支援システムについて、かなり以前に作られた内容であることから、社会情勢の変化に対応する必要があると考え、１年間かけて皆さんに点検・検討をお願いしながら進めてきました。
　発達障害啓発週間については、４月という時期は年度初めで忙しく、なかなか取り組みにくい面もありますが、世界的には９月や 10 月が主流とされており、準備さえ整っていれば実施可能だという意見もありました。「準備不足では？」という指摘にはドキッとする部分もありますが、そうした反省も踏まえて、今後の改善につなげていきたいと考えています。
　ペアレントメーター、つまり「親による親の支援」は、有効性が広く認識されていますが、既存の親の会の活動も変化してきており、推薦のあり方や活動の形態も見直す時期に来ていると感じています。また、皆さんからいただいた情報をもとに、３番目の項目「過去の取組」についても再確認しました。実際には、ペアレントメンターと同様の効果を持つ活動が、地域の小規模な場面でも行われており、視覚支援の説明などを親同士で共有する取組も見られます。今年度は、こうした現状を踏まえ、既存のシステムをどう再構築していくか、本格的に検討していきたいと考えています。皆さんのご意見を伺いながら、県の実情に即した、より有効な支援の形を模索していきたいと思います。ぜひご協力をお願いいたします。
　発達障がい者サポーター養成講座については、これまでアナログ的に対面で行ってきましたが、やはり対面のニーズは根強く、ウェブだけでは補えない部分もあります。フェイス・トゥ・フェイスの良さを活かしつつ、オンラインとの併用を検討していく必要があります。これまで 45 分版と 90 分版の２種類がありましたが、今年度は 45 分版に集約しつつ、90 分版の良さも残す方向で調整しています。また、文言の古さも見直し、内容をアップデートしていく予定です。昨年度は４回の部会を予定していましたが、12 月の回では皆さんからのご意見を中心に議論を行いました。今後の部会でまとめていく予定です。発達障がい情報・支援センターから提供された動画

教材も活用し、例えば「動画を見てからセッションを行う」といった新しい形式も検討しています。最新の教材を活かしながら、より効果的な支援プログラムを構築していきたいと考えています。

特定の業種、たとえば警察や矯正関係の方々に向けた支援プログラムの必要性も指摘されています。こうした分野に特化した内容を検討し、知見を持つ皆さんとともに新たな教材や支援体制を作っていきたいと考えています。毎回の部会で話題を出し合いながら進めていくことで、アイデアが生まれ、実現可能な形にまとまっていくと期待しています。今年度の発達障害啓発週間の動画では、本田先生と高校生の取組が新鮮で印象的でした。普段なかなか見られない様子が紹介されており、こうした事例を参考にしながら、より実践的な支援を目指していきたいと思います。４月２日から８日の発達障害啓発週間も活用し、年間を通じて継続的な取組を進めていきたいと考えています。

この部会は非常に幅広いテーマを扱っていますが、皆さんのアイデアがすべての原動力です。部会外の方々からのご協力も歓迎しておりますので、ぜひ今後ともよろしくお願いいたします。

（本田会長）

ありがとうございました。ペアレントメンターの話題は、昨年の会ではあまり時間を取って説明されなかったような気がするんですけれどもいかがですか。

（新保部会長）

昨年度も報告しましたが、ちょっと硬かったかなと思います。決して軽視したわけではありませんが、今年度ちょっとやってみようかなと思っていたところです。

（本田会長）

ありがとうございます。国でもかなり前から推進している事業でして、長年取り組まれており、ペアレントメンターの養成も進められています。登録者数もかなり多いと思いますが、登録はされていても、実際には活動されていない方もおられるようです。実際に親の会などでは、ペアレントメンターがどの程度活用されているのか、柳澤委員、現状を教えていただけますか。

（柳澤委員）

申し訳ありません。あまり活用できておりません。ただ、普及啓発部会に参加させていただいて、ペアレントメンターの見直しや、発達障がい者サポーター養成講座の見直しは必要だと感じております。これからしっかり取り組んでいきたいと思います。

（馬場次世代サポート課長）

行政向けの支援について、ご報告させていただきたいと思います。先日、県の幹部職員向けに本田先生から発達障がい関するレクチャーをしていただく機会がありました。今後、県職員向けにも発達障がい理解や支援に関する研修や周知を進めていきたいと考えております。ぜひ、普及啓発部会の皆さまにもご協力をお願いしたいと思っております。

（新保部会長）
やはり市町村の窓口が一番現場の声を受け取っているという実感がありますので、そのあたりの声をどう拾い上げていくか、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

（本田会長）
まずは、行政職の皆さまに集中して取り組んでいただければと思います。よろしくお願いいたします。では、最後になりましたが、診療体制部会、稲葉部会長お願いします。

④診療体制部会
（稲葉部会長）
診療体制部会、よろしくお願いいたします。診療体制部会は、2012 年に発足して以来、基本的なミッションとして、「患者さんの受診待ちをいかに減らすか」、「地域間の診療格差をどう縮めるか」、そして「診療の質の向上と、それを支える人材育成」といったことを計画・実行してまいりました。
まず、「発達障がい診療地域連絡会」を開催しています。圏域ごとに課題を設定し、それをテーマに集まって話し合いを行うという取組です。この連絡会を通じて、地域ごとの課題が明確になってきており、医療だけでなく、教育や福祉など、支援者同士の横のつながりも強化されてきていると感じています。また、他の圏域でどのようなテーマが扱われているかを知ることで、各地域がステップアップしていくような循環も生まれていると思います。コロナが明けてからは対面形式での開催に戻り、プレゼンターの中には、現在の中核的な指導者として活躍されている方もおり、非常に充実した会になっています。昨年度は、事例検討の中で Q-SACCS を使った研究も増えてきておりました。
受診待機の課題とトランジション支援については、アンケート結果では、「受診待機をどう減らすか」が大きな課題として挙がっています。人材は増えてきているものの、早期支援の重要性が浸透する一方で、受診までの期間はむしろ延びているという現状があります。そのため、各圏域で、この課題にどう取り組むかが問われています。
また、精神科医とのトランジション連携や、家族への説明のあり方についても、引き続き取り組んでいきます。
医師向け研修と連携強化については、発達障がい診療に関わる医師の裾野を広げるため、小児科、内科、歯科、産婦人科など、さまざまな診療科の医師を対象にした研修会を実施しています。オンラインの利点を活かし、昨年度は 76 名が参加しました。テーマは「成人の発達障がい」で、触法行為に関する精神医療の事例を取り上げ、小児科医ができることについてのディスカッションも行われました。また、こうした場では、発達障がい情報・支援センターの情報提供や、発達障がいサポート・マネージャーの役割についても共有し、連携を深めています。
人材育成については、本田先生の講座に委託し、専門診療医の育成を行っています。昨年度は７名が新たに認定され、現在 66 名となっています。ただ、まだ地域のニーズに十分応えられていないという実感もあり、さらなる育成が求められています。

LD への対応については、連携・支援部会と連携しながら、診療体制部会としても関わっています。昨年度実施された詳細なアンケート調査をもとに、医療にかかる前にできる支援や、医療からのフィードバックのあり方を具体的に検討していきたいと考えています。

小児医療から成人医療へのトランジションも大きなテーマであり、今年度からは成人精神科のドクターにもご参加いただいています。これにより、より充実した支援体制を構築していきたいと考えています。また、こども家庭庁が推進している５歳児健診についても、地域ごとの課題を踏まえつつ、前向きに取り組んでいきたいと考えています。この部会の中でも、情報共有を進めていきたいと思っています。ご説明は以上です。

（本田会長）

ありがとうございました。診療体制部会は、昔からある程度フォーマットが決まった形で進められていて、私も部会員として参加していますが、毎年５月か６月に行われる全域での会合は、ものすごく発展的ですよね。そこで皆さんが、毎年１年の計画を立てて、各圏域で行う研修会や連絡会の方向性を決めていくんですけれども、その場が非常に地域に根ざしていて、よくできているなと感じています。

あと、５歳児健診についてですが、今年は全国的にもトピックになっていて、小児科学会などを通じて、かなり強く推進するようにという話が来ていると思います。今、長野県としてはどのような動きがあるのか、差し支えない範囲で教えていただけますか。

（稲葉部会長）

はい。ありがとうございます。事業主体はもちろん市町村なんですけれども、それをバックアップし推進する立場として、小児科学会の要請もありまして、信州大学の中沢教授を中心に、こども病院や長野県小児科医会も協力する体制があります。そこに、県庁の信州母子保健推進センターの方々が非常に強く関わってくださっていて、医師側の動きと市町村側の動きをつないでくださるという流れができつつあります。時間はかかりますが、うまくいきそうな気がしているところです。

（本田会長）

ありがとうございます。数年のうちには、かなり普及させるという、そういう強い意思が、上から伝わってきているような感じなんですね。ただ、有効に活用するには、おそらく「学校へのつなぎ」というところが非常に重要視されているように感じますので、そこがスムーズになることを期待しています。

それでは、その他に進み、ここで、長野県発達障がい情報・支援センター「といろ」の取組をご報告いただきます。宮内副センター長お願いします。

５　その他

○長野県発達障がい情報・支援センター「といろ」の取組

（宮内副センター長）

長野県発達障がい情報支援センター「といろ」からのご報告をさせていただきます。

センターは信州大学の医学部附属病院で受託して、今年で３年目を迎えました。本日は、２年目の活動報告とともに、今年度の取組についてご説明いたします。

お手元の資料をご確認いただきながら進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度もご説明いたしましたが、センターの役割は大きく４つの柱に分かれており、それに沿ってご報告いたします。

まず、相談支援についてです。令和６年３月末時点で、相談件数は188件にのぼりました。昨年度と同様に、約９割が成人の方に関するご相談でした。

お子さんに関する相談がセンターに届かない背景としては、地域における支援体制が整っており、保育園や小学校などでの支援が機能しているため、センターまでご相談が届かないのではないかと考えております。

一方で、成人の方に関しては、相談体制や相談経験が少ないことから、困りごとが深刻化してからセンターに直接ご相談いただくケースが多いように感じております。

ただし、発達障がいサポート・マネージャーの皆さまをはじめ、センターに寄せられたご相談は、地域にしっかりとお返しできていると考えております。

次に、教育・研修に関する取組についてご報告いたします。

市町村の発達障がい支援担当者連絡会では、Q-SACCSを中心に、地域の支援体制の確認を２年間継続して行ってまいりました。昨年度は３年目となり、さらに発展的なテーマとして、発達障がい診療人材育成事業についても取り上げました。

この事業については、まだあまり知られていない部分もあるかと思います。地域の先生方が熱心に学び、診療医の資格を取得されていることを、もっと広くご案内できればと考えております。

また、保健師の皆さまにも、地域で頑張っている先生方をバックアップしていただき、一緒に学びながら資格取得を目指していただけるとありがたいと感じております。

さらに、医療・教育・福祉の合同研修会についてですが、これは、センターが設立される以前から、普及啓発部会を中心に協議会が主催してきたもので、昨年度で通算８回目、今年で９回目を迎えます。

この研修会では、毎年「連携」をテーマに掲げ、さまざまな職種の方々が参加されています。コロナ禍以降はオンライン開催となり、全国規模の参加者が集まるようになりましたが、内容は引き続き長野県の話題を中心に据えています。

この研修会は、毎年楽しみにしてくださる方も多く、今年も８月第４週の日曜日に開催を予定しております。ぜひご参加・ご視聴いただければと思います。

また、年２回実施している「発達障がい支援者研修会」では、１回目に「居場所支援」、２回目に「就労支援」をテーマに開催し、多くの方にご参加・ご視聴いただきました。

次に、アセスメントができる人材の育成についてです。

アセスメントは、単に検査ができるだけでなく、適切な支援をお子さんに届けることが最終的な目的です。そのため、今年も研修会や事例検討会を通じて、具体的な支援につなげていきたい

と考えております。

実際には、KABC-II や WISC の検査など、東京などでは受けにくい研修も、中央から専門の先生をお招きして実施しています。今年も引き続き、こうした研修を進めてまいります。

また、「ステップアップ研修」として、県内 10 圏域に配置されている発達障がいサポート・マネージャーの次世代育成を見据えた取組も行いました。

この研修は、将来的に発達障がいサポート・マネージャーを担う方々の登竜門として位置づけられており、昨年度は県内各地から 73 名の方にご参加いただきました。

次に、指導援助の取組についてご紹介します。

月に１回、発達障がいサポート・マネージャー連絡会議を開催しているほか、それぞれの発達障がいサポート・マネージャーの方々がセンターに来所し、地域の情報を共有してくださっています。たとえば、協議会の準備段階でも、各地域の情報がタイムリーにセンターへ集まっており、センターが地域に支えられていることを実感しています。

また、研修会や会議への職員派遣についても、センターのスタッフが関わったものを資料に記載しております。現地に赴き、対面で多くの方々とお話しできたことは、大変有意義だったと感じております。

普及啓発活動についても触れさせていただきます。センターは開設から３年目を迎え、ホームページは令和５年６月にリニューアルしました。現在までに約 4 万 7,000 ユーザーのアクセスがあり、年々利用者数が増加しています。今後もこの流れを大切にしていきたいと考えています。

発達障がい者サポーター養成講座は、昨年度 23 回実施され、各地域で定期的に開催されています。講師の先生方のご協力もあり、継続的な実施が可能となっています。

また、啓発活動の一環として、県内の高校生と本田先生による座談会を開催しました。「発達障がいって何ですか？」という素直な質問や、「これから支えていきたい」という前向きな声が聞かれ、非常に頼もしく感じました。若い世代が人権や発達障がいに関心を持ち、向き合ってくれることは大変心強いです。この座談会の動画は、私自身も何度も見返しています。ぜひ皆さまにもご覧いただければと思います。

さらに、発達障害啓発週間には、各地でさまざまな取組が行われました。たとえば、善光寺ではイメージカラーであるブルーのライトアップが実施され、上田市では「アルクマ」が登場するイベントも開催されました。地域の発達障がいサポート・マネージャーや親の会を中心に、啓発活動が広がっていることを嬉しく思います。

Q-SACCS についても、全体での実施後、各地域で地域版 Q-SACCS が展開されています。今後もこうした場に積極的に参加し、地域診断から発展的な仕組みづくりへとつなげていきたいと考えています。

センター３年目の展望としては、Q-SACCS のさらなる展開や、制度改正に対応した支援体制の構築を目指しています。各地域で工夫されている取組を共有し、より良い支援につなげていきたいと考えています。

６月 11 日には、市町村発達障がい担当者連絡会を開催予定です。委員の皆さまにもご参加いただき、現地での取組をご覧いただければ幸いです。

また、アセスメント研修も継続して実施しています。５月 10 日・11 日には、KABC-II の検査法

に関する２回目の研修を行い、昨年度と合わせて約 80 名の方にご参加いただきました。こうした方々が、今後テスターとして活躍されたり、検査を実施しなくてもアセスメントを読み解けるようになることで、共通言語での支援が可能になることを期待しています。

６月 26 日には、読み書き障がいに関する検査法の研修を予定しており、すでに 200 名を超える申し込みをいただいています。LD 等通級指導教室の先生方だけでなく、市町村の心理士や病院関係者、相談員など、多職種の方々が関心を寄せてくださっており、共通理解の場として非常に意義深いと感じています。

８月６日には、Vineland-Ⅱという生活スキルに関する検査の研修も予定しています。成人期のつまずきの多くが生活スキルに起因することから、小中高の段階での注目が必要だと考えています。こちらもぜひご注目いただければと思います。

また、ウィクスラー式の検査についても、引き続き実施してまいります。

今年度、センターの大きな取組の一つとして、「発達障がい資源ハンドブック」の改訂を予定しています。地域情報を最新のものに更新し、より実用的な資料として整備していきます。皆さまにもご協力をお願いすることがあるかと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、強度行動障害に関しては、国の動きもありますが、現時点でセンターが直接関与する予定はありません。ただし、障がい者支援課などと連携し、必要に応じて関わっていければと考えております。

就労支援の強化についても、ニューロダイバーシティ推進員の２名がセンター兼務となっており、限られた体制ではありますが、関係機関の皆さまからのご期待に応えられるよう、着実に役割を果たしていきたいと考えております。

本日は体制図の提示は省略いたしましたが、協議会でご検討いただいた内容を、センターが実施部隊として担ってまいります。皆さまに支えられながら、無事に３年目のスタートを切ることができました。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

（本田会長）

ありがとうございました。

〇委員の皆様から一言

（本田会長）

最後に、委員の皆様から一言ずつ抱負や本日の協議会の感想等をお願いします。時間の関係で、お一人１分程度でお願いします。稲葉委員からお願いいたします。

（稲葉部会長）

先ほどもお話ししましたが、本当に多くの方々と関わりながらこの取組を進めさせていただけることに、心から感謝しています。なるべく多くの研修医やドクターの皆さんにこの取組が周知されるよう、引き続き努力してまいります。どうぞご協力のほど、よろしくお願いいたします。

（新保部会長）

個人的な話になりますが、高校卒業後に何となくドロップアウトしてしまう方が増えているように感じています。その点についても注意を払いながら、今後どのように支援していくべきかを考えているところです。こうした普及啓発の活動の中で、何かしらのきっかけや手応えが得られればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

（高橋部会長）

高等教育に関わる中で、障がいのある学生への支援にも取り組んでいます。この分野では、「合理的配慮」という概念について議論されることが多く、大学の教職員向けに研修会を行うこともあります。

ただ、社会全体でこの「合理的配慮」という考え方がまだ十分に浸透していないと感じています。たとえば、ある受験生が「合格しても入学しないことを条件に受験を許可された」という事例が話題になりました。そのニュースに対するネット上の反応を見ると、「過剰な要求ではないか」といった否定的な意見が多く見られました。

本来、学校が合理的配慮を提供するのは義務であり当然のことです。しかし、そうした認識が社会に広がっていない現状に、強い問題意識を持っています。

高等教育の現場では一生懸命に議論しているのに、それが社会全体に波及していない。だからこそ、この部会でも「合理的配慮」というキーワードをテーマの一つとして取り上げ、少なくとも長野県の中では「合理的配慮といえばこういうことだよね」と共通理解が得られるような状況を目指していきたいと考えています。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

（宮尾部会長）

今年度から「就労」について議論を進めるということで、私自身もとても学びの多い機会になると感じています。

これまでの印象では、就労支援の現場で人事担当者と交渉する際、身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がいといった分類ごとに、雇用側の理解や対応にばらつきがあり、不安を感じることが多かったように思います。

今回、「ニューロダイバーシティ」という新しい視点から人事担当者と実務レベルで話し合えることは、従来の枠を超えた支援の可能性を広げるものだと期待しています。どうぞよろしくお願いいたします。

（宮林委員）

合理的配慮と学校検診との関係性が、最近とても難しいと感じています。たとえば、着衣のまま検診を受けるかどうかという点で論争が起きており、特に発達障がいのある子どもが検診を拒否した場合、見逃すと訴えられる可能性もあるという状況です。学校側としても対応が難しく、特性上どうしても服を脱ぎたくない、口を開けたくないという子どもたちに対して、どうすり合わせていくか。今年はその点をじっくり考えていきたいと思っています。

（守屋委員）

私は検査も行いますし、その後の報告も担当しています。ただ、検査後に「こういう支援をお願いします」と伝えても、その後の支援がうまくつながらないことが多くあります。

本当は、検査の結果をもとに「こういう特性があるから、こう支援すればいいんだ」と周囲が理解し、支援が自然に行われるような環境が理想です。そうすれば、本人も周囲もハッピーになれる、そんな学校が増えていけばいいなと思っています。

（小林千里委員）

合理的配慮は本当に難しいと感じていますが、意外と周囲の子どもたちが「それって普通のことだよね」と自然に受け入れてくれるクラスも多くあります。合理的配慮に焦点を当てることも大切ですが、それを一緒に実践していくクラスづくりや体制づくりも同じくらい重要だと思います。他の子どもたちも困っていることがあれば、一緒に考えていけばいい。そんな「やさしい社会」を目指していきたいと、今日のお話を聞いて改めて感じました。

（牛山委員）

発達障がいのある方との関わり方や学び方について、保護者や保育士、先生方から多くの要望があります。より分かりやすい体験談や動画などを活用して、誰もがスムーズに学びに入れるような仕組みを作っていきたいと考えています。学生から大人まで、みんなで学び合えるようなコンテンツを、今年は普及啓発の担当として一緒に作っていけたらと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

（鋤柄委員）

今、ちょうど悩んでいるのが、家族やきょうだいへの支援についてです。２歳の頃から関わってきたお子さんが、現在６年生になりました。パニックなどもありましたが、お母さんが何度も支援会議を開いて訴え続けた結果、なんとか学校に通えるようになってきました。

ところが最近、そのお姉さんが中学校に行けなくなってしまいました。お母さんはとても苦しんでいて、中学生という年齢もあって、なかなか気持ちを引き出すのが難しい状況です。

２歳から６年生までの間、お姉さんはどんな気持ちで過ごしていたのか、そしてその間にどんな支援ができたのか。今、深く悩んでいます。今後は、こうした悩みが深刻化しないような支援のあり方についても考えていきたいと思っています。

この件についても、心理士の方に相談しながら進めていく予定です。普及啓発部会での議論も楽しみにしています。よろしくお願いいたします。

（田中委員）

自立・就業部会として、引き続き頑張っていきたいと思います。先ほどのお話を聞いていて、自立・就業の中で「初めて出会う人」との関係性がとても大切だと改めて感じました。合理的配慮にしても、その他の支援にしても、最初に出会った人の印象が良ければ、その後の支援もスムーズに進んでいくのではないかと思います。

それが当事者であっても支援者であっても、最初の出会いが良いものであれば、きっとその後

の関係も良くなっていく。そういった意味で、この部会の取組の中で、「良い出会い」を生み出すための工夫を一つひとつ明らかにしていけたらと思っています。これからの３年間、どうぞよろしくお願いいたします。

（上條委員）

松本市の子どもたちに関わる立場として、昨年度から開設されたインクルーシブセンターより参加しています。私自身も昨年からセンターのスタッフとして関わり始め、今年で２年目になります。昨年度は、正直なところ業務をこなすことで精一杯でしたが、今年はこうした外部の方々とのつながりやお話を通じて、学ばせていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

今日の４つの部会の話を通じて、さまざまな課題が浮かび上がってきたと感じています。そうした課題に直面して悩んでいる保護者の方々からの相談を、私たちは日々受けています。そうした「生の声」を聞いている立場として、少しでも皆さんのお力になれればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

（柳澤委員）

普及啓発はとても大切だと感じています。たとえば、「私は発達障がいです」と伝えたときに、「じゃあ、何をサポートすればいい？」と自然に聞いてくれる社会になる、一助になれればと思っています。

（佐々木委員）

私は司法の分野を担当しています。今後、触法や処遇などが話題になると聞いていますので、少しでもお役に立てるよう、情報発信をしていけたらと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

（影沢委員）

当事業所の利用者の傾向について、簡単にご報告させていただきます。当事業所は今年度で６年目を迎えましたが、現在、22 歳以下で就労経験のない方が、全体 20 名中５名いらっしゃいます。これまでの傾向としては、30 代～40 代の方が中心で、その中に若年層が１～２名いる程度でした。しかし、今年に入ってからは急に若年層の割合が増えており、利用者層の変化が顕著になっています。また、現在体験利用中の方の中にも、19 歳や 20 歳の方がいらっしゃいます。このように、まさに「これからの支援のあり方」というテーマに沿った変化が、現場で実際に起こっている状況です。

今後の就労支援については、私たちだけで対応するのは難しいと感じており、さまざまな情報を共有しながら、関係機関の皆さまのお力もお借りして進めていく必要があると考えています。私たちとしても、利用者にとっても支援者にとっても良い形を模索しながら、部会にも情報提供を行い、連携していければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

（本田会長）

ありがとうございました。委員の皆さまからは、非常に力強いお言葉をいただきました。決意表明とまではいかないかもしれませんが、この会を楽しみにしてくださっているのだなと感じられるようなご発言ばかりで、大変ありがたく思っております。

本日の普及啓発に関する話題の中でも繰り返し出てきましたが、「知ること」はとても大切だと思います。知らないからこそ、不安や誤解が生まれるのだと思います。特に、発達障がいについては、見た目では分かりにくいことが多く、誤解されやすいという難しさがあります。身体障がい、知的障がい、精神障がいといった分類の中で、発達障がいが最後に位置づけられている現状は、少し悲しいことでもあります。

しかし、発達障がいについて理解がある方々の中には、社会参加を非常に上手にされている方も多くいらっしゃいます。そうした方々が一人でも多く増えていくように、この協議会でも引き続き検討を進めていければと思います。

本日は貴重なご発言をありがとうございました。最後に、全体を通して「これだけは言っておきたい」ということがありましたら、ぜひお聞かせください。

（宮林委員）

先週末、日本小児科医会子どもの心相談医研修会に参加してまいりました。さまざまなお話を伺う中で、特に印象的だったのが、ある小学校の１・２年生を対象にした多様性に関する取組についてです。その学校では、１年を通して子どもたちが多様な価値観に触れるような活動を行っており、非常に参考になりました。

また、現在 WHO でも「ウェルビーイング」という概念が重視されています。これは、単に身体が健康であるだけでなく、心も含めて全体的に満たされた状態を目指すという考え方です。子どもたちが生まれながらにして「完璧な状態」であるということは現実的ではありませんが、身体だけでなく心の健康にも目を向けることが重要だと改めて感じました。発達障がいのある子どもも、そうでない子どもも、共に学び合い、共に育つ環境づくりが大切だと考えています。

今回学んだことを、何らかの形で今後の活動に活かしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

（本田会長）

ありがとうございました。本日は、活発な意見交換をしていただき、ありがとうございました。今後は各部会での検討が行われるかと思いますが、本日の内容を参考にし、更に充実した内容になるように議論を深めていただければと思います。

それでは、会議事項は全て終了しましたので、事務局に進行をお返しします。

６　閉会

（玉井次世代支援係長）

進行を務めていただいた本田会長、スムーズな進行をありがとうございました。ここで事務局からご連絡申し上げます。

（大日向青少年指導主事）

本日のご感想や、会議中に言いきれなかったことがございましたら、後日メールにてお送りいただければ幸いです。また、本日の議事録は後日作成のうえ、皆さまにメールでお送りいたしますので、ご確認のうえご返信をお願いいたします。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。なお、第２回の協議会は、令和８年２月５日（木）15 時からオンラインにて開催予定です。どうぞご予定のほど、よろしくお願いいたします。

（玉井次世代支援係長）

本日は長時間にわたりご協議いただき、誠にありがとうございました。本日いただいたご意見を踏まえ、より良い支援体制の構築に向けて、全力で取り組んでまいります。今後とも、皆さまのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして、令和７年度 第１回 長野県発達障がい者支援対策協議会を終了いたします。

オンラインでご参加いただいた皆さま、誠にありがとうございました。